

## 第37回地方委員会を開催 —下期の主要活動計画を決定—



6月14日、連合山形第37回地方委員会が山形市大手門パルズにて開催され、2018年度下期の主要活動計画と役員の新補充選出を承認しました。

冒頭、小口連合山形会長代行は、「働き方改革は労働者の生命と権利を大事にするための取り組み。春闘を通して粘り強く前進させよう。国会で議論されている働き方法案の高度プロフェッショナル制度には反対の声を上げていかなければならない」と訴えました。また、嘘でごまかし、責任を取らない安倍政権を批判し、「今山形は与党に対峙する野党勢力の結集の途上にある。

ひとつひとつの選挙戦の結果を積み上げていこう」と強調しました。

設楽事務局長より、昨年11月に開催した第30回定期大会以降の活動報告と、2018年度下期の主要活動計画を提起し、最重要課題と位置づけた「組織拡大」の取り組みについて全力を傾注して取り組むこと、最低賃金の引き上げの取り組みなどについて、確認・決定しました。

また、今年1月の岡田会長の急逝を受けて、会長の職務代行者として小口会長代行を第37回地方委員会までの任期で配置しましたが、引き続き、小口副会長を会長代行に選出しました。任期は2018年11月の第31回年次大会まで。合わせて執行委員の今野朋明氏（全水道）の退任に伴い須藤貴志氏（全水道）を新たに選出しました。



議長を務めた沼沢地方委員（J P 労組：左）と金子地方委員（県教組：右）



### 地方委員からの発言趣旨

#### ○渡部地方委員（自治労）

- ・今春闘における民間から公務員、そして民間へという賃上げの好循環を実現できるように自治労は取り組む。
- ・低すぎる最低賃金の誰でも1,000円を実現し、底上げ・格差是正に取り組もう。

**強く抗議する!!**

## 働き方改革関連法案成立を受け 緊急街宣を実施!

年明けの第196回国会において審議されてきた「働き方改革関連法案」は6月29日、参議院本会議において、野党の反対を押し切る形で可決され、成立しました。

連合山形は強く抗議の意思を表明するために同日、山形市山交ビル向かいにおいて、「6.29緊急街宣行動」を行いました。小口裕之会長代行、設楽正事務局長、柏木実副事務局長がマイクをにぎり、削除されなかった「高度プロフェッショナル制度」の問題点を沿道の皆さんに訴え、法案の成立に強く抗議しました。

今回成立した法律は、8つの法律の多岐にわたる項目を内容としています。連合がかねてから求めてきた、「罰則付き時間外労働の上限規制導入」や「同一労働同一賃金の法整備」といった事項が盛り込まれている一方で、「働き方改革」と逆行する内容が盛り込まれています。

裁量労働制の対象業務拡大は、労働時間に関する調査データの問題や、国会での不適切な答弁により削除されました。しかし、労働時間規制を一切外し、長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度」の創設は削除されませんでした。

国会論議において、国民民主党・立憲民主党は、働く人の声を受け止め、「働く環境をより良くしたい」という理念のもとにつくられた対案を提出。

論戦の場となる衆議院と参議院の厚生労働委員会において、国民民主党・立憲民主党の議員の皆さんが、法案から明らかとされていない問題点に一つ一つ切り込みながら、議論が積み重ねられました。

とりわけ「高度プロフェッショナル制度」については、誰のための制度なのか、労働時間の規制が外れた中で、対象とされる労働者の働いた時間はどのようにカウントするのか、働きすぎで健康を害するのではないかなど、さまざまな角度から質問し、制度の問題点を明らかにしました。こうした追求を重ねることで、法の実効性を高める答弁を多く引き出しました。しかし、法案から、「高度プロフェッショナル制度」が削除されることはありませんでした。

政府が今国会を「働き方改革国会」と銘打つのであれば、働く者・生活者の切実な声に耳を傾けようとしない姿勢は厳しく問われなければなりません。

振り返れば、この間、安倍政権は野党の質問にまともに答えず、最後は数の力で押し切る運営を続けてきています。国会が軽視され、民主主義がないがしろにされている現状をこれ以上続けさせるわけにはいきません。だからこそ、対抗しうる野党勢力が不可欠であり、来年の統一地方選挙と参議院選挙は極めて重要な闘いとなります。

連合は、働く者のみならず、広く生活者の立場に立ち、健全な民主主義・政治を取り戻すため、引き続き全力で取り組みを強化していきます。



働く者のため強く抗議する小口会長代行



## 「働き方改革関連法案」の学習会を開催

7月6日、山形市大手門パルズにて、「働き方改革関連法案」についての学習会が開催され、連合本部総合労働局・労働法制対策局の菅村裕子部長より講演をいただきました。



真剣にメモを取る参加者

6月29日に参議院本会議において数の力で押し切る形で可決・成立した「働き方改革関連法案」ですが、そのことによって、何がどう変わっていくのか、さらに法案の詳細な運用についての議論が「労働政策審議会」において始まりますが、その論点等について学びました。菅村部長は「労働政策審議会の議論を注視して、引き続き安心して働き続けられる職場づくりに向けて、連合の主張を運用面に入れられるように、しっかり取り組んでいきたい」と話しました。



講演する菅村部長

# 最低賃金行政に関する「山形労働局要請行動」 —最賃の大幅引き上げを求める署名33,473筆を提出—

7月3日、2018年度山形地方最低賃金審議会の審議開始を前に、山形県最低賃金の大幅引き上げを求めるため、山形労働局に要請行動を行いました。小口会長代行は、「2018年度最低賃金行政に関する要請書」および33,473筆の「最低賃金の大幅引き上げを求める署名」を庭山山形労働局長に提出し、その後、労働局との意見交換を行いました。

要請内容は、①山形県の地域別最低賃金を早期に1,000円へ引き上げること ②基幹的労働者にふさわしい特定（産別）最低賃金の水準を確保すること ③使用者側に対し、最低賃金法の遵守を徹底すること ④最低賃金法違反を取り締まるための監督体制を強化すること 以上4点について要請しました。

県内の最低賃金は、昨年度22円引き上げにより時給739円になりましたが、全国平均848円とは大きな格差があり、労働力の流出や地方創生の観点からも大幅な引き上げが必要です。生活できる最低賃金の確保に向けて、大幅引き上げを求めています！

出席者は、連合山形から小口裕之会長代行をはじめ、角谷俊一副会長、金子浩副会長、館内悟副事務局長、柏木実副事務局長、鈴木正弘組織広報部長。山形労働局からは、庭山山形労働局長、佐々木総務部長、櫻井賃金室長、細貝監督課長、大泉雇用環境・均等室長補佐。



庭山山形労働局長に要請書と署名用紙を手交する小口会長代行



要請項目に対する所感を述べる小口会長代行

## 2018年度最低賃金行政に関する要請書

県内経済は、「緩やかな改善傾向」が長期にわたって継続していますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するまでには至っておりません。

昨年度の山形県最低賃金は、22円の引き上げにより時給739円となりましたが、全国加重平均は848円であり、更に格差が拡大する結果となりました。山形県の最低賃金は年間2,000時間働いても、年収は148万円に留まり、ワーキングプアと言わざる負えない状況です。また、ひとり親・子育て貧困層なども拡大しており、最低賃金近傍で働く労働者は、憲法で定める所の「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むこと」など到底できる状況にはありません。

加えて、山形県の喫緊の課題である「少子高齢化・人口減少・労働力の流出」を更に拡大させることにも繋がりが「地域活性化・地方創生」の観点からも山形県の最低賃金制度が果たす役割は更に重要性を増しております。

さらには、山形県でも拡大傾向にある非正規労働者の多くが、最低賃金近傍での就労を余儀なくされており、山形県経済の好循環を実現するためにも最低賃金引き上げによる暮らしの底上げが大変重要であります。

このような現状を踏まえ、「クラシソソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を通じて、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」、そして山形県の最低賃金の大幅引き上げや、法の遵守について広く県民に訴え、理解を求める署名運動を行った結果、30,000筆を超える多くの賛同を得ました。

この署名を県民の声として重く受け止めていただき、山形県最低賃金をセーフティネットとして実効性の高い水準へ改善するため、次の4点について、積極的な対応をいただくよう要請します。

### 記

1. 山形県の地域別最低賃金を早期に1,000円へ引き上げること。
2. 基幹的労働者にふさわしい特定（産別）最低賃金の水準を確保すること。
3. 雇用主に対し、最低賃金法の遵守を徹底すること。
4. 最低賃金法違反を取り締まるための監督体制を強化すること。

以上

## 「女性のための労働相談ホットライン」 —職場の悩み一緒に考えます—



6月15（金）～16日（土）、全国一斉の「女性のための労働相談ホットライン」を実施し、開始の10時とともに相談の電話が鳴り響きました。

連合山形では、活動の一環として、フリーダイヤルによる「なんでも労働相談ダイヤル」を行っておりますが、この二日間は6月の連合「男女平等月間」、国の「男女共同参画週間」に合わせて、主に「働く女性」を対象とし、各県の連合において全国一斉に行われました。セクハラやマタニティハラスメント、パワハラなどの相談が多く寄せられ、この日相談担当の女性組合役員がていねいにアドバイスしました。

相談件数は、全体で10件と昨年（13件）より少なかったですが、実施日の前後にも相談がありました。また、女性からの相談件数は、男性より多くなっています。相談内容は、パワハラやセクハラなどの相談が5件と最も多く、全体の5割となっています。

### 「女性のための労働相談」周知の街宣行いました

6月12日、山形市アズ七日町前にて、6月15日（金）～16日（土）に実施する「女性のための労働相談ホットライン」の街頭宣伝行動が行われ、小口会長代行をはじめ、設楽事務局長、遠藤吉久山形市議会議員、小野仁山形市議会議員がマイクを握り、「職場でのトラブルや悩みなど一人で悩まず電話相談してほしい」などと市民に訴えました。

労働相談を受け付けるフリーダイヤル 0120-154-052は、常設しており毎日相談できるようになっています。

## 連合山形女性委員会が山形労働局へ要請行動 女性が活躍できる職場・社会環境の整備を！

6月26日、連合山形女性委員会（木口久仁子委員長）は、山形労働局を訪れ、磯敦夫雇用環境・均等室長に「雇用における男女平等に関する要請書」を手渡しました。

要請は、「仕事と育児・介護・不妊治療の両立について」「ハラスメントのない職場環境の整備について」「女性が就労しやすい職場づくりの促進について」の3項目。

要請書の手交後、木口委員長をはじめ4名の女性委員会メンバーが、山形労働局磯室長らと意見交換し、女性活躍推進法に基づく行動計画策定の「くるみん認定」に向けた男性の育児・介護参加を促進するための方策や労働局内に開設した「ハラスメント対応特別相談窓口」の周知と個別相談から監督指導につなげ、解決を図る機能の強化など、実効性のあるものとなるよう現場の声を伝えました。



要請書を手渡す木口委員長



意見交換する女性委員会役員

女性も男性も性的マイノリティの人たちも、自分らしく働き、生活できる社会を作り上げるために、こうした現場の声を届け、より良い職場環境の改善や社会生活を向上に継続して取り組んでいきます。

# 連合「平和行動 in 沖縄 2018」

連合は平和運動として、核兵器廃絶による世界の恒久平和の実現と、被爆者支援の強化、在日米軍基地の整理縮小、日米地位協定の抜本的見直し、北方領土の早期返還と日露平和条約の締結を目指す運動などに取り組んでいます。そのため連合は6月～9月を平和行動月間に決定し、沖縄、広島、長崎、根室での平和行動を基本に取り組みを進めています。また、連合山形は平和行動に合わせて「原爆パネル展」を8月2日～10日まで大手門パルズ1階エントランスで開催します。

6月23日～25日に開催された「平和行動 in 沖縄2018」に参加した連合山形青年委員会の荒井委員長と梅津幹事からの報告です。

連合山形青年委員会委員長 荒井 拓也 (情報労連)

『平和オキナワ集会』では、フリージャーナリストの屋良氏による沖縄基地問題についての基調講演と平和式典が行われた。基調講演から、自分が思っていたアメリカ軍の駐留意味と現実とは違っており、沖縄に対する認識の誤りを猛省する機会となった。

当時の政府が行った“捨て石作戦”とも呼ばれる沖縄戦争の真実や、県民・政府の自粛要請を無視した2017年のオスプレイ訓練強行など、沖縄県民の心情を度外視した事実が溢れ返っていた。

インターネットのニュース情報などから、日米両政府間において如何に沖縄の負担軽減するかを検討、交渉しながら進められていると認識をしていた。しかしながら、現政権における安全保障政策は、「在留米軍が必ずしも日本を守ってくれる」確証がない状況下で、沖縄県民の声を無視したものとなっていることを知り、不安が強くなった。若者はインターネットを中心に情報を集めていくため、デマがデマを呼び、ねつ造やヘイトスピーチを招くなど認識不足により歪められた沖縄が社会で作られている。目の前にある情報が必ずしも正しい訳ではないと疑い、当事者の声等の真実を見極める営みの重要性を学んだ。今回知った事実と学び、感じ取ったものを、組織や職場に展開し連帯を強めていきたい。

連合山形青年委員会幹事 梅津 恭兵 (JAM)

青い空と海は美しく行き交う観光客はとても幸せそうに見えました。

戦争と米軍基地という想像も及ばない出来事に、どこか遠くで起きた自分とは関係のない話になっていたのではないかと、戸惑いを覚えました。過去、全国にあった米軍基地が、沖縄に集約されてきた背景や、戦地となったことで犠牲になったのは多くの地元に住む人々であること。

また、今にその事実を伝えているのも、沖縄を代表とする地元に住んでいる人々であり、慰霊碑などに併設された公園や住宅地の、暮らしの中に根付いていました。決して、無関係ではなく、1人でも多くの方と一丸となって、安心・安全に暮らせる日本にし、後世に残していかなければなりません。この平和への意思が今もお続く戦地まで波及できるように共に協力して活動して行きましょう。



参加した荒井委員長 (右) と梅津幹事 (左)



「平和オキナワ集会」の様子

確実な老後生活の確保のために、“節税”が注目されています。

# ニコっとキャンペーン 実施中

①500円分、②500円分、最高1,000円分のQUOカードをプレゼント！ 2018年9月28日まで

話題の **iDeCo** と **NISA** を活用してみませんか？



- ①イデコの新規申込みの方
- ②NISA口座で投資信託を10万円以上購入  
または年間6万円以上の定時定額契約の方

「イデコスペシャルサイト」



サイト内  
節税シミュレーター  
でも試算できます。

詳しくはこちら

東北ろうきん

2018年7月1日現在



東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62  
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

こくみん共済

KOKUMIN COOPERATIVE HOHOHON KATA GYOKUSAN HOSOKI BUREIKU

- 生きる安心タイプ
- 医療安心タイプ
- シニア傷害安心タイプ
- キッズタイプ



ZENROSAL NEWS

7218S036

キャンペーン期間限定！

キャンペーン期間中に、ご来店・訪問相談されて  
こくみん共済にご加入いただいた方に

ピットくん  
オリジナルマイペン  
(ペン型携帯ふりかけ容器)  
プレゼント!!



あなたなら何をかける？  
※ふりかけは付いていません。

キャンペーン期間 2018年6月1日～8月31日

共済ショップ山形店 〒990-0827 山形市城南町1-18-22

共済ショップ新庄店 〒996-0084 新庄市大手町5-6

共済ショップ酒田店 〒998-0851 酒田市東大町2-6-8

共済ショップ鶴岡店 〒997-0033 鶴岡市泉町8-73

共済ショップ米沢店 〒992-0012 米沢市金池3-2-7

共済ショップ長井店 〒993-0006 長井市あら町5-36  
TEL 0238-83-6035

【営業時間】平日9:00～17:00(日・祝・年末年始はお休み)  
土曜日(山形店のみ) 10:00～16:00

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいている組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済山形推進本部  
(山形県勤労者共済生活協同組合)



おかげさまで全労済は  
60周年を迎えました